

# 地下水バイパスの運転状況について

平成26年6月27日

東京電力株式会社



東京電力

## 1. 地下水バイパスの排水状況について

- 地下水バイパスは、5月21日に排水を開始し、7回目の排水を完了
- 排水量は、合計 8,635m<sup>3</sup>

採水日	5月22日		5月28日		6月3日		6月9日		6月15日		運用目標	※1 告示 濃度 限度	WHO 飲料水 水質 ガイド ライン
	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関	東京電力	第三者機関			
セシウム134 (単位: Bq/L)	ND(0.67)	ND(0.71)	ND(0.66)	ND(0.56)	ND(0.59)	ND(0.79)	ND(0.40)	ND(0.75)	ND(0.74)	ND(0.75)	1	60	10
セシウム137 (単位: Bq/L)	ND(0.64)	ND(0.51)	ND(0.63)	ND(0.61)	ND(0.79)	ND(0.47)	ND(0.58)	ND(0.62)	ND(0.68)	ND(0.64)	1	90	10
その他ガンマ核種 (単位: Bq/L)	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	検出なし	※2 検出され ないこと		
全ベータ (単位: Bq/L)	ND(0.87)	ND(0.65)	ND(0.84)	ND(0.48)	ND(0.87)	ND(0.72)	ND(0.91)	ND(0.58)	ND(0.89)	ND(0.66)	5(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム (単位: Bq/L)	200	210	170	190	95	91	120	130	170	160	1,500	60,000	10,000
排水日	6月2日		6月8日		6月14日		6月20日		6月26日				
排水量 (単位: m <sup>3</sup> )	833		1,563		1,443		1,765		1,829				

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

## 2. 地下水バイパスの稼働に伴う地下水の状況について

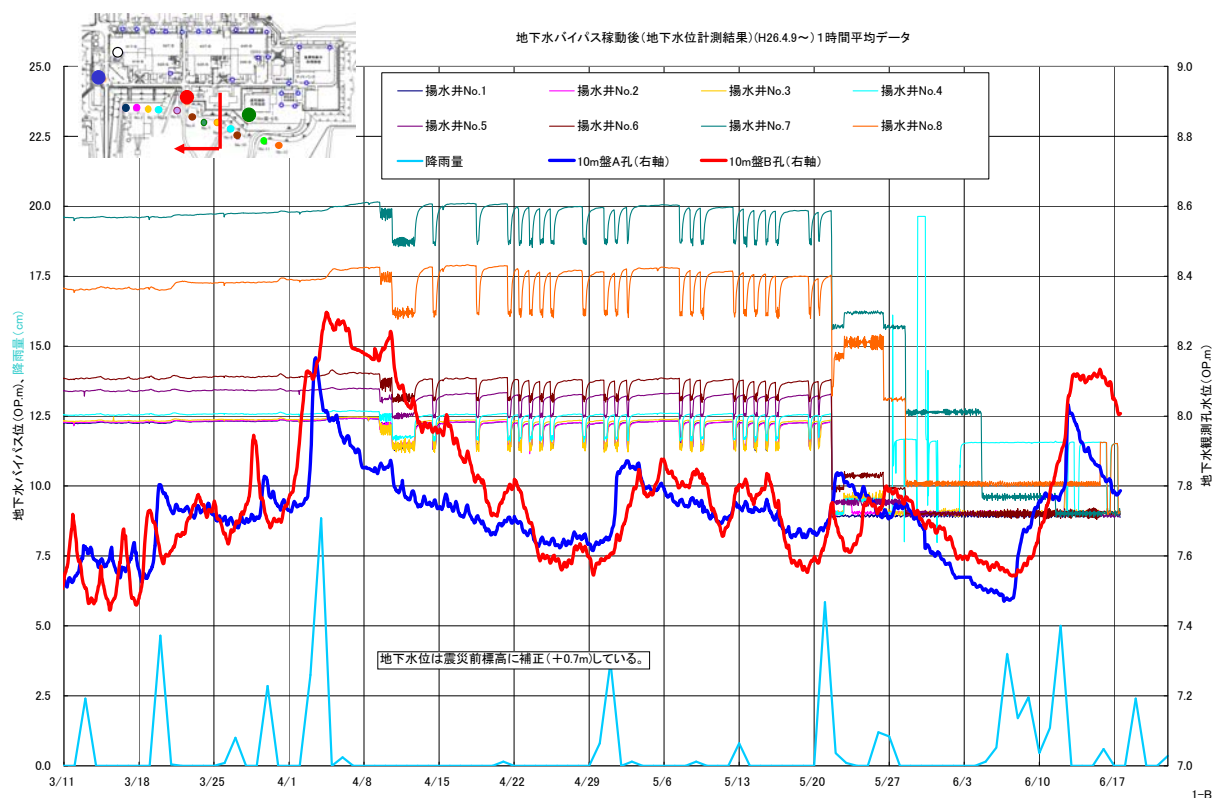
### ●揚水井の水位低下状況

- ・地下水バイパスは、揚水井水位を1m低下させる試運転を実施後、5月21日より本格運転を開始した。
- ・揚水井周辺の地下水位を急激に低下させないように、揚水井の水位を慎重に段階的に低下させている。段階毎の水位の低下量は約3mとしている。なお、揚水井No. 12は比較的高いトリチウムが検出されたことから1mずつ低下させている。

### ●稼働の結果と今後の予定

- ・揚水井の稼働により約300m<sup>3</sup>/日の水を汲み上げている。解析より推定していた揚水量と、実際の揚水量に大きな違いが認められる状況ではない。
- ・10m盤の地下水観測孔の水位変化は、地下水バイパスの効果による低下の可能性があるが、降雨の影響で明瞭ではなく、効果を確認するには、もう少し時間を要する見込であり、今後も継続的に水位を監視していく。
- ・引き続き、観測孔の水位挙動を観測しながら、慎重に揚水井の水位を低下させていく計画である。

## 揚水井稼働実績（揚水井No. 1～8）



# 揚水井稼働実績（揚水井No. 9～12）

